

知事と函館市長との会談(発言要旨)

日時：平成26年5月15日10:15～

場所：知事会議室

高橋はるみ北海道知事

- ・大間原発については、道議会でもさまざまな議論があり、函館市民の方々をはじめ、道南の方々の不安な気持ちは十分に理解できるという答弁を申し上げてきた。
- ・道議会では、電源開発に対して説明責任を果たすよう、規制委員会に対して厳正な審査を果たすよう求める決議がなされ、道としても、道議会と連携しながら、動いていかなければならないという決意をもったところである。
- ・一昨日、経済産業副大臣に、函館市が提訴したことを重く受け止め、エネルギー政策における大間原発についての必要性、安全性について、誠意ある説明責任を果たしていただきたいということを申し入れた。
- ・電源開発に対しては、拙速な形で、設置許可変更申請をすることは差し控えるよう文書で申し入れをした。
- ・私どもは、道議会と気持ちを一にし、函館市からの報告を受けながら、できる限りのことをやっていきたいと思っており、その事を直接市長に申し上げたく今日お越しいただいた。



工藤壽樹函館市長

- ・私たちの立場を理解いただき、国や電源開発に対して行動していただいたことに感謝を申し上げたい。
- ・私は、市長に就任してから一貫して大間原発の凍結を訴えてきたが、永久に建てるなということではなく、あの事故を踏まえ、なし崩し的に、またすぐ建設するというにはならないと申し上げてきた。
- ・脱原発や反原発という立場ではなく、さまざまな制度を整備し、地域住民や国民世論の理解を得ることが必要だと申し上げてきた。
- ・震災の年の4月に市長に就任し、6月に当時の多田副知事とともに要請活動をした。前政権や現政権に対し、4度に渡って要請活動行ってきたが、誠意や配慮のあることは何もなかった。
- ・原発の安全性などに対して、責任の所在が極めて曖昧で、政府なのか、規制委員会なのか、事業者なのか、はっきりしない。最終的に誰が責任を負うのか。
- ・防護措置を講ずべき地域を拡大しながら、その周辺自治体をどういう範囲にする

のかということ、線引き等も極めて曖昧。すべてが曖昧な中で、そういうことではだめだということをお願いしたい。

- ・危険性も含めて、全て明らかにし、その中で理解を得るような手続き手順、そして、意見を聞くことや説明会を開くなどを積み上げていかなければならない。



・強圧的に、国策だということだけで押しつけられることに、私としては、地域を守る、市民を守るという立場では、今のやり方では到底納得できるものではないことから提訴に踏み切った。

・市議会も思想信条、党派にかかわらず、全会一致で賛同をいただいている。

・決して函館だけが騒いでいるので

はない。裁判は、UPZの範囲にかかる函館が代表としてやっているつもりであり、渡島、檜山の市町村は応援してくれている。

- ・国への要請も渡島管内の全自治体の連名であるし、また、北海道市長会も大間については建設中止すべきだと決議している。
- ・風向きによって、道南だけではなく、北海道の全体の問題でもあると思っている。
- ・そういう中で、知事にも行動していただいたことは心強く思う。
- ・法律的なことや原発の危険性などは別に、行政の長としての立場で、私が直接、東京地裁で意見陳述に立ちたいと考えている。

知事

- ・事務的にも函館市と情報の疎通を図りながら 私どもも道議会と連携をしながら、しっかりと国や事業者にも、いろいろな形で働きかけをしていきたい。

市長

- ・大間原発については、北海道は、立地自治体ではないので、いまの制度の中では難しい立場にあることは十分理解している。そういう制約がある中で、これからは是非よろしくお願い申し上げたい。

知事

- ・これからもこの問題を含め、いろいろと連携してまいりたい。